

登録番号 第 24748 号

ビルダー®リディア®EV 箱粒剤

●水稲の重要病害虫である、いもち病、紋枯病、イネミズゾウムシ、イネドロオイムシ、ウンカ類、ニカメイチュウなどに優れた効果を発揮します。新規殺虫成分「フルピリミン」は既存殺虫剤への感受性が低下した害虫種
 特長： に対しても殺虫活性を示します。
 ●育苗箱処理、移植時側条施用が可能です。
 ●ミツバチ等、有用昆虫への影響が小さい。

ビルダーは北興化学工業㈱の登録商標 リディアは三井化学クロップ&ライフソリューション(株)の登録商標です。

| | | | |
|------|--|------|------------------|
| 有効成分 | フルピリミン…2.0% プロベナゾール（化管法第1種）…10.0% ペンフルフェン（化管法第1種）…2.0% | 包装 | 1kg×12 9kg ×1 |
| 性状 | 類白色細粒 | 有効年限 | 3年 |
| 毒性 | 普通物* | 危険物 | - |

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害虫及び使用方法】

2024年1月31日付内容

| 作物名 | 適用病害虫名 | 使用量 | 使用時期 | 本剤の使用回数 | 使用方法 | フルピリミンを含む農薬の総使用回数 | プロベナゾールを含む農薬の総使用回数 | ペンフルフェンを含む農薬の総使用回数 |
|------------|--|---|----------------|---------|-----------------|--|-------------------------|--------------------|
| 稲 | いもち病 紋枯病 ウンカ類 ツマグロヨコバイ | 1kg/10a | 移植時 | 1回 | 側条施用 | 3回以内 (直播では種時又は移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内) | 2回以内 (移植時までの処理は1回以内) | 1回 |
| 稲 (箱育苗) | いもち病 紋枯病 ウンカ類 ツマグロヨコバイ | 育苗箱 (30×60×3cm、使用土壌約5L) 1箱当り 50g | 移植7日前 ～移植当日 | 1回 | 育苗箱の上から均一に散布する。 | 3回以内 (移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内) | 2回以内 (移植時までの処理は1回以内) | 1回 |
| | イネミズゾウムシ | | 移植7日前 ～移植当日 | | | | | |
| | 穂枯れ (ごま葉枯病菌) もみ枯細菌病 白葉枯病 内穎褐変病 イネドロオイムシ ニカメイチュウ ツマグロヨコバイ イネトムシ イナゴ類 | | 移植3日前 ～移植当日 | | | | | |

農薬の使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (2) 移植時に使用する場合は、次の注意事項を守ること。
 - 1) 専用の移植同時施薬機を用い、側条施用すること。
 - 2) 移植後は湛水状態（湛水深3～5 cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
 - 3) 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさけること。
- (3) 育苗箱へ処理する場合は、次の注意事項を守ること。
 - 1) 育苗箱の苗の上から所定薬量を均一に散布し、茎葉に付着した薬剤は払い落とした後、十分灌水すること。
 - 2) 稲苗の葉がぬれていると、薬剤が付着して薬害を生じる場合もあるので、散布直前の灌水はさけること。
 - 3) 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などでは薬害を生じるおそれがあるので、必ず健苗に使用すること。
 - 4) 処理苗移植の本田の整地が不均整な場合は薬害が生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出したりしないように注意すること。
 - 5) 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさけること。
 - 6) 処理苗を本田に移植したのちは、そのまま湛水状態（湛水深3～5 cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
 - 7) 薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。
- (4) 本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟有機物多用田の場合には使用をさけること。
- (5) 本剤の処理により、軽度の初期生育遅延や葉の黄化・褐点を認めることがあるが、その後回復するので通常の管理を維持すること。
- (6) 容器・空袋はほ場などに放置せず、適切に処理すること。
- (7) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨、使用に際して講ずべき被害防止方法及び解毒方法

- (1) 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法
 - ア 農薬使用者に係る注意事項
 - 1) 誤食などのないよう注意すること。
誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
 - 2) 使用の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。
作業後は直ちに身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
 - 3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
 - 4) かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触をさけること。
 - 5) 夏期高温時の使用をさけること。
- (2) 使用に際して講ずべき被害防止方法
該当なし

生活環境動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
また、本剤を使用した苗は養魚田に移植しないこと。
- (2) 使用後は河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

農薬の貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。